

**⑤ 7月1日からゆかいふれあいセンター・いこいの家「はなさか」  
・市立病院個室の使用料が上がります**

問 総務課(内線 206) ゆかいふれあいセンター：資源循環課(内線 130)

いこいの家「はなさか」：社会福祉課(内線 157) 市立病院：Tel 0296-77-0034

使用料・手数料については、見直しに関する基本方針に基づき定期的に見直しを行い、次の3つの施設については、光熱費の高騰や修繕費の増加等により、7月1日から見直すこととしました。なお、少子化・子育て支援対策のため、子ども料金は据え置きます。

施設名		改定前	改定後
ゆかいふれあいセンター	大人	510 円	700 円
	大人(月額)	3,130 円	4,400 円
	パターゴルフ	1 人 1 回 200 円	1 人 1 回 260 円
	小・中学生	200 円(据え置き)	
	小・中学生(月額)	1,250 円(据え置き)	
	※プリペイドカードはこれまでと変わりません。		
いこいの家「はなさか」	大人	平日 410 円	平日 500 円
		休日 510 円	休日 600 円
	小学生・障がい者	300 円(据え置き)	
市立病院個室	市内居住者(日額)	3,300 円	4,400 円
	市外居住者(日額)	4,400 円	5,500 円

**⑥ 不法投棄・無許可の埋め立てにご注意ください**

問 市 資源循環課(内線 128) 県 廃棄物規制課 Tel 029-301-3035

笠間警察署 Tel 0296-73-0110

「6 月は不法投棄防止強調月間です」

「一時的に資材置場として土地を貸してほしい」「良い土で土地を埋め立ててあげます」などのうまい話を持ちかけられ、安易に土地を貸した結果、廃棄物の不法投棄や質の悪い土を山積みされてしまうことがあります。不法投棄などのトラブルに巻き込まれないようご注意ください。

また、不法投棄の防止や対策には、早期発見、早期対応が最も重要です。不法投棄、不審な残土埋め立て、野焼きを発見した場合には、通報をお願いします。

不法投棄 110 番 Tel 0120-536-380

受付時間 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※受付時間外は笠間警察署まで

県では、パソコン・スマートフォンから不法投棄の通報ができるアプリ「<sup>ピリカ</sup>PIRIKA」を無料で配信しています。利用方法は右の二次元コードからご確認ください。



**⑦ 中小企業人材育成を支援します**

問 県 産業政策課 Tel 029-301-3525

新分野進出に必要となる資格取得やスキルアップのための教育研修費等を補助しています。詳細は右の二次元コードからご確認ください。

申込期限 令和 6 年 1 月 31 日 (水)

※予算に限りがありますので、期限前に終了する場合があります。

